



## タカラレーベンがタカラレーベン不動産投資法人<3492>株式の大量保有報告書を提出



タカラレーベン不動産投資法人<3492>について、タカラレーベンが8月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「成長戦略支援のための投資」によるもの。

報告書によると、タカラレーベンのタカラレーベン不動産投資法人株式保有比率は、6.92%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年7月27日。